

令和8年3月19日

美作市長 萩原誠司様

美作市上下水道事業経営審議会

会長 西田陽介



下水道事業経営戦略の経費回収率向上に向けたロードマップに記載の下水道  
使用料の検証と検討、適正な下水道使用料のあり方について（答申）

令和7年11月18日付け美作上下水第610号により諮問のありました  
「下水道事業経営戦略の経費回収率向上に向けたロードマップに記載の下水道  
使用料の検証と検討、適正な下水道使用料のあり方について」、本審議会にお  
いて慎重に審議をした結果、別紙のとおり答申します。

美作市下水道事業で昨年度改定された美作市下水道事業経営戦略では、下水道事業を取り巻く経営環境がますます厳しくなっていく中、第5章において「経費回収率の向上に向けたロードマップ」が追加され、計画期間である令和4年度から令和13年度の10年間に於いて経費回収率を70%に引き上げ、最終的には令和23年度までに80%以上を目指す目標が示されました。下水道事業は市民生活を支える重要な社会資本であり、公営企業として独立採算制の原則を考慮しつつ、将来にわたって下水道サービスを安定的に提供するため、計画に沿った事業運営を行っていくことが肝要であると考えます。

今回諮問された下水道事業経営戦略の経費回収率向上に向けたロードマップに記載の下水道使用料の検証と検討された結果について、次回の使用料検討は経営戦略のロードマップに示す通り令和11年～令和12年とし、引き続き計画のとおり経費削減等の経営努力により令和13年度までに経費回収率70%を目指し、次回の使用料検討までは現在の料金体系を維持する方針で事業を進めることについて、妥当であると判断します。

また、適正な下水道使用料のあり方について、次回下水道使用料検討時は適正な下水道使用料を目指すため、使用料体系を国が示すとおり現在の基本料金に使用水量を設けている基本水量制から、使用水量の有無にかかわらず一定額を賦課する基本使用料に変更し、使用水量区分ごとに単価が変化する累進度を設定することを基本とし検討することについても、妥当であると判断します。

最後に、今後懸念される社会情勢の急激な変化、施設統合と更新に係る補助金の減少、想定以上の人口減少に伴う下水道使用料の減少など、早急に計画等の見直しが必要となった場合には、懸念事案について審議するため速やかに当審議会を開催していただくよう申し添えます。